

平塚市教育委員会令和2年11月定例会会議録

開会の日時

令和2年11月26日（木）14時

会議の場所

平塚市役所本館 7階 720会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 林 悦子 委員 目黒 博子 委員 梶原 光令
委員 守屋 宣成

説明のため出席した者

◎学校教育部

学校教育部長	石川 清人	教育指導担当部長	川崎 登
教育総務課長	宮崎 博文	教育総務課教育総務担当長	太田 恵
教育総務課企画担当長	松本 信哉	教育施設課長	平田 勲
学校給食課長	熊川 泰成	学務課長	市川 豊
教職員課長	岩田 裕之	教育指導課長	石井 鮮太
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	鈴木 真吾
子ども教育相談センター所長	神田 陽一		

◎社会教育部

部長	平井 悟	社会教育課長	鈴木 和幸
中央公民館長	藤田 忠義	スポーツ課課長代理	五島 裕文
中央図書館館長代理	高橋 章夫	博物館館長代理	杉山 正彦
美術館館長代理	所 雅人		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和2年11月定例会を開会する。また、報道機関から写真撮影の申出があったため、平塚市教育委員会傍聴規則第5条の規定に基づき、報道機関席からに限り、これを許可する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和2年10月定例会の会議録の承認をお願いします。

(訂正等の意見なし)

○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和2年10月定例会の会議録は承認されたものとする。

1 教育長報告

(1)令和元年度児童・生徒指導上の諸課題の状況について

【報告】

○吉野教育長

令和元年度児童・生徒指導上の諸課題の状況について、神奈川県調査をもとに本市の状況をまとめた内容を報告するものである。詳細については、教育指導課長から報告する。

○教育指導課長

令和元年度の「神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」をもとに、本市の状況について教育指導課でまとめたものを報告する。

資料は、本市のまとめ、文部科学省のまとめた全国の調査結果概要、神奈川県教育委員会がまとめた県の調査結果概要となっている。

まず、「1 令和元年度の暴力行為について」である。小学校の発生総件数では、平成30年度に比べて6件増加し、114件となっている。児童間暴力、対人暴力、器物損壊の発生件数は、いずれも平成30年度に比べ減少しているが、対教師暴力については、11件から45件へと大幅に増加している。対教師暴力については、児童・生徒が教室離脱等をしようとした際、制止をしようとした教師を振り払おうとした結果が暴力行為となるケースが多くなっている。加害者13人に対して、被害者が17人、発生件数が45件となっており、暴力行為を同じ児童が複数回行っていること、また、同じ先生が複数回暴力を振るわれていることが分かる。神奈川県全体でも、小学校における暴力行為は年々増え続け、平成26年度からは毎年増加しており、中でも児童間暴力の発生件数が増加傾向にある。

中学校においては、発生総件数34件で、平成30年度に比べ41件の減少である。対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊の全てにおいて、発生件数は減少している。

暴力行為に至ってしまった児童・生徒には、毅然とした指導をしてもらうとともに、児童・生徒がその行為に至るまでの気持ちを振り返り、自らの言葉で表現できるように支援する等、心に寄り添った関わりを、組織としてこれからも続けるよう依頼していく。

また、県の資料では、怒りの感情をコントロールする方法の一つとして、アンガーマネジメントが紹介されている。

続いて、「2 令和元年度のいじめの状況について」である。いじめの認知件数では、小学校は平成30年度から344件増加し、3,330件となった。中学校でも、平成30年度から167件増加の523件であり、ほとんどの小・中学校で多くのいじめが認知されている。

神奈川県全体でも、いじめの認知件数は増加している。これは、定義に基づき各学校がいじめられたとする児童・生徒の立場に立ち、積極的に認知するようになったことが考えられる。いじめについて各学校への調査をしている中で、本市の各学校においては、以前に比べて、細かな事案まで報告してもらっていると感じている。また、最もいじめの多い学年は昨年度同様、小学校が2年生、中学校が1年生であった。

いじめ発見のきっかけとして、小学校、中学校ともに「学級担任が発見」、「アンケート調査など学校の取組みにより発見」、「本人からの訴え」が増加している。

いじめられた児童・生徒の相談の状況については、誰にも相談していない児童・生徒が0件となり、学級担任に相談している児童・生徒が増加した。引き続き、SOSの出し方教育を実施していただく等、相談しやすい環境づくりを依頼していく。

いじめの態様については、「冷やかしかからかい等」が平成30年度に続き、小・中学校ともに多くなっている。「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」については、小学校では平成30年度と同数、中学校では増加している。SNS上のいじめはないか、SNS上のトラブルはないか、引き続き気に掛けてもらうようにしていく。

神奈川県においても、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」について、小・中学校における増加が顕著となっている。県の資料では、子ども自身が自分のことで困ったときや、友だちの僅かな変化に気づいた時に、信頼できる大人に相談する等、適切な行動がとれるよう指導することの重要性について触れられている。

いじめの解消の状況では、小学校は平成30年度の84.2パーセントから89.5パーセント、中学校でも平成30年度の89.3パーセントから91.0パーセントであり、共に認知されたいじめの解消した割合が増加している。

なお、7月の追跡調査では、小学校で97.3パーセント、中学校で99.8パーセントのいじめが解消されていた。いじめの解消については、少なくとも3か月いじめに係る行為が止んでいること、心身の苦痛を感じていないこととする国の定義が根付いてきており、年度を越えて、情報を引き継ぎながら、解消に向けた指導、支援、見守りを行っている。

続いて、「3 令和元年度長期欠席児童・生徒について」である。小学校の長期欠席児童数は227人で、平成30年度と同数であるが、全在籍児童数が減少しているため、出現率は平成30年度から0.03パーセント増加している。中学校は362人で、平成30年度に比べ、2人増加した。全在籍生徒数が減少しているため、出現率は0.17パーセント増加している。

令和元年度の不登校児童数は、小学校では119人で出現率0.94パーセント。中学校では252人で出現率3.96パーセントであり、どちらも平成30年度から増加している。

続いて、「4 令和元年度不登校児童・生徒について」である。本市、神奈川県、全国の不登校児童・生徒の出現率の比較した数値を年度ごとに見ていくと、平成28年度から小・中学校ともに増加し、今回も平成30年度を上回る結果となっている。神奈川県も平成28年度から、全国では平成25年度から増加している。

不登校の要因に関する結果として、小学校では「家庭に係る状況」が平成30年度は68.4パーセントと最も多くなっていたが、令和元年度に新しく追加された区分である「本人に係る状況」のうち、「無気力、不安」が39.5パーセントで最も多く、次いで「本人に係る状況」における「生活リズムの乱れ、あそび、非行」が20.2パーセントとなっている。

中学校では、小学校と同じく、新しく追加された区分である「本人に係る状況」の「無気力、不安」が40.5パーセントで最も多く、次いで「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が19.4パーセントとなっている。また、「学業の不振」は、小学校は0.8パーセントとなっているのに対して、中学校では11.5パーセントとなっている。

各学校には、不登校は環境によって誰にでも起こり得るという認識のもと、不登校の未然防止を含め、引き続き、個に応じた丁寧な対応を依頼していく。

次に、神奈川県の短期調査について説明する。この調査は、暴力行為、いじめ、長期欠席について、短い期間で把握することにより、学校においては、早期の段階でのチームによる指導・支援の充実につなげること、教育委員会においては、年度途中においても、課題に応じて可能な支援策を講じ、即時的対応・重点的対応によって、問題行動等の長期化、繰り返しの防止を図ることを目的に行われている調査である。

まず、暴力行為の状況では、小学校の総認知件数は17件減少し、51件である。内訳をみると、対教師暴力が多くなっている。中学校の総認知件数は1件減少し、9件である。

続いて、いじめの状況では、小学校のいじめの総認知件数は838件減少し、1,047件である。中学校においては144件減少し、155件である。総認知件数が減少した理由には、コロナによる臨時休業や分散登校があると思われる。

なお、今年度は1校当たりの認知件数は37.4件で、昨年度1年間における神奈川県の26.6件、全国の24.4件を既に超えている数値である。先程報告した令和元年度のまとめでは、1年間の平塚市のいじめの総認知件数は3,330件、1校当たりでは114.8件であったことから、本市の先生方が「いじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうる」という考えの下、積極的にいじめの認知に努めている結果として捉えている。

続いて、長期欠席の状況では、当該学年の昨年度同時期の調査結果と比較し、その学年が1年を経過し、どのように変化したかを見ると、現小学校2・3・4年生については、長欠者数は減少しているが、不登校数は増加している。現5年生は、長欠者数・不登校数ともに減少している。逆に、現6年生及び中学生は、長欠者数・不登校数ともに増加している。特に今年度は、休校や分散登校があり、授業日数は9月末現在、昨年度より13日少なくなっているにもかかわらず、不登校児童・生徒数は増えているのが現状としてある。

30日以上の不登校として計上されている人数について、昨年度同時期の中学校1・2年生の合計と、今年度の中学校2・3年生の合計では、50人増加している。各学校には、昨年度の児童・生徒が、今年度どのように増減しているかを確認し、学校としてどのような課題があるのか、検証してもらうとともに、不登校は問題行動ではないので、環境によっては誰にでも起こり得るという認識の下、不登校の未然防止を含め、引き続き個に応じた丁寧な対応を依頼していきたい。

【質疑】

○目黒委員

調査結果から、いじめ案件への取組においてスクールカウンセラー等の相談員の存在意義の大きさが改めて感じられた。先生方の相談に乗ったり、不登校の児童・生徒にも関わったりしていると思うが、今後とも相談員の増員や訪問回数の増加に向けての取組を、継続して行ってほしい。

質問として、いじめられた児童・生徒の相談の状況について「誰にも相談していない」という回答が0件となり、学級担任に相談している児童・生徒が増加していることであるが、何か特別な取組というのはあったのか。

○教育指導課長

各学校の丁寧な取組が結果として出ていると思うが、特にアンケート等を通して、嫌な思いをしたという子どもたちに、担任や先生方から声を掛けることで、子どもたちとしては、こういったやり取りを相談したこととして捉えるようになったことが、件数に現れたと思う。

○梶原委員

暴力行為について、平成 29 年度から急速に多くなっている。いじめについても同様の傾向であるが、何か原因があるのか。

○教育指導課長

こちらとしても何が原因であるのかを考えた中で、子どもが教室で立ち歩いたり、声を出したりして授業が成立しないような学級が、いくつか発生した場合に多く生じているのではないかと思ったが、そういった状況が影響していることではなく、逆に複数の先生が学級に入るため、暴力行為は減っているということが分かった。

おそらく、平成 25 年頃から、いじめについて各学校で丁寧に確認し、認知件数が増えていった中で、同じように暴力行為についても、それまでは見逃していたものを確認や認知し、指導につなげていくという考え方が出てきた。このことが件数に表れてきたのではないかと捉えており、子どもたちが荒れてきたということではないと思っている。

(2)その他

なし

2 教育長臨時代理の報告

(1)報告第15号 令和2年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について

【報告】

○吉野教育長

11月25日に開会した市議会12月定例会への令和2年度平塚市一般会計補正予算のうち、教育委員会所管部分の予算について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。詳細は教育総務課長が説明する。

○教育総務課長

教育予算全体の補正予算要求額として、歳入については、合計で950万円、歳出については、合計で1億751万5,000円を計上している。

始めに、「歳入」について説明する。15款「国庫支出金」、2項「国庫補助金」、6目「教育費国庫補助金」、1節「教育総務費補助金」において、「公立学校情報機器整備費補助金」として650万円を計上するものである。

続いて、18 款「寄附金」、1 項「寄附金」、5 目「教育費寄附金」、1 節「社会教育費寄附金」において、図書館、博物館、美術館のための「指定寄附金」として、100 万円ずつ、合計 300 万円を計上するものである。

次に、「歳出」について説明する。10 款「教育費」、1 項「教育総務費」、3 目「教育指導費」の「19 教育の情報化推進事業」において、GIGA スクール構想に係る家庭学習用通信機器を購入するため、10 節「需用費」のうち「消耗品費」として 650 万円を計上している。

続いて、7 目「子ども教育相談センター費」の「3 介助員派遣事業」において、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、医療的ケア学校看護師用の衛生用品を購入するため、10 節「需用費」のうち「消耗品費」として 5 万 3,000 円を計上している。

また、「8 子ども教育相談センター管理運営事業」においても、感染症対策に要する保健衛生用品購入のため、同様に「消耗品費」として 4 万 7,000 円を計上している。

続いて、2 項「小学校費」、1 目「学校管理費」の「2 小学校運営事業」において、新型コロナウイルス感染症により、校外学習が中止された際に生じるキャンセル料について、保護者負担を軽減するため、18 節「負担金、補助及び交付金」のうち、「補助金」として 1,072 万 2,000 円を計上している。

また、「4 小学校施設管理事業」において、学校施設に関する老朽化建物・設備の改修、敷地内の整備等を実施するため、10 節「需用費」のうち「施設修繕料」として 1,360 万円を計上している。

続いて、3 項「中学校費」、1 目「学校管理費」についても小学校費と同様の趣旨で、「2 中学校運営事業」において、「補助金」として 6,736 万 5,000 円を、「4 中学校施設管理事業」において「施設修繕料」として 535 万円を、それぞれ計上している。

続いて、5 項「社会教育費」、1 目「社会教育総務費」の「9 文化財保護事業」において、埋蔵文化財事務所城島分室の万年堀の一部撤去工事を実施するため、14 節「工事請負費」として 87 万 8,000 円を計上している。

続いて、3 目「図書館費」の「5 中央図書館業務事業」では、歳入に掲げた「指定寄附金」を活用し、展示ケース等を購入するため、10 節「需用費」のうち「消耗品費」として 4 万 3,000 円を、17 節「備品購入費」として 95 万 7,000 円を、それぞれ計上している。

続いて、4 目「博物館費」の「2 博物館教育普及活動推進事業」も同様に、「指定寄附金」を活用して、「中性紙封筒の印刷」や「切削加工機等の購入」のため、10 節「需用費」のうち「印刷製本費」として 10 万 1,000 円を、17 節「備品購入費」として 89 万 9,000 円を、それぞれ計上している。

続いて、6 目「美術館費」の「4 アートギャラリー等施設利用促進事業」も同様に、「指定寄附金」を活用し、空気清浄機を購入するため、17 節「備品購入費」として 100 万円を計上している。

最後に、「債務負担行為補正」である。「(仮称) 平塚市学校給食センターPFI アドバイザリー業務委託」として、令和 2 年度から令和 3 年度までを期間として、2,811 万 3,000 円を設定している。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり了承された。

(2)報告第16号 平塚市学校給食基本構想・基本計画の策定及び新たな学校給食センターの整備・運営事業に係る事業手法の決定について

【報告】

○吉野教育長

11月25日に開会した市議会12月定例会へ本件に関連する補正予算を申し出たことに伴い、臨時に事務を代理したので、規則の定めに基づき報告するものである。詳細は学校給食課長が説明する。

○学校給食課長

この基本構想・基本計画等については、市議会12月定例会に、先程の報告第15号の補正予算での説明にもあった、学校給食センターの整備等にかかるアドバイザー業務委託の補正予算を提出する必要があること、そして、この補正予算を提出する前提条件として、基本構想・基本計画の策定と、学校給食センターの整備・運営に係る事業手法の決定を行うことが必要であったため、本定例会において報告とするものである。

まず、概要として、昨年7月に定めた「平塚市立中学校給食の基本方針」を踏まえ、中学校完全給食の実施に向けた新たな学校給食センターの整備とともに、持続可能で効率的な本市小・中学校の給食運営等の具体的な取組の方向性について、学校との協議やパブリックコメント手続きの実施結果を踏まえ、基本構想・基本計画を策定したものである。

なお、パブリックコメントの結果により、素案からの修正等は生じていない。

また、この基本構想・基本計画に基づき、PFI導入可能性調査を行い、新たな学校給食センターの整備・運営等の事業手法を決定した。

次に、基本構想・基本計画の施策体系として、中学校完全給食の実現と持続可能な給食運営の実施に向け、「児童・生徒の成長を支える完全給食の実現」、「安全・安心でおいしい、適温給食の実現」、「学校給食を活用した、更なる食育の推進」、「未来に続く安定的な給食提供の実施」の4つの方向性と11の取組方針で構成し、推進していくこととしている。

次に、閲覧方法として、12月上旬から順次、平塚市ウェブサイトへの掲載のほか、市役所、各公民館、各図書館で閲覧できるものとする。

次に、新たな学校給食センターの整備計画として、計画地は平塚市田村9丁目で、調理能力は1日約1万5,000食であり、現在、北部調理場と東部調理場から配食としている小学校21校分と中学校全15校分を合わせた給食提供となる。

献立については、児童・生徒の成長に見合った栄養価を満たす献立として、食材確保、リスク分散の観点から小学校3コース、中学校2コースの給食調理を想定している。

概算整備費は、税抜56億円程度を見込んでおり、浸水対策等を踏まえた整備計画として、盛土等を行うことを想定している。供給開始時期は、令和6年9月を予定している。

給食提供に係る中学校の整備については、令和4・5年度で行う計画である。令和3年度については、工事の設計等を行う時期と考えている。

事業手法については、PFIの方式の1つであるBT0を用いる。BT0とは民間事業者が自らの資金で施設を建設し、施設完成直後に市に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式である。また、給食調理についても、民間事業者に委ねることを想定しているが、献立等は市が作成するため、栄養士等は直営で常駐する予定である。

また今後、新たに整備する学校給食共同調理場の呼称は、「(仮称)平塚市学校給食センター」とする。

【質疑】

○日黒委員

お願いになるが、方向性の1つである「学校給食を活用した、更なる食育の推進」について、小学校に勤務していた頃、給食について栄養教諭からの話が非常に有効なものであった。是非とも、中学校においても適切な配置をして、食育の推進を図ってほしい。

○梶原委員

給食は毎日全員に出るものなのか。

○学校給食課長

原則として全員が喫食するものであり、学校行事や日課によって必要のない日を除いて提供している。

○梶原委員

母親が作る弁当を食べることも大切と思うところがある。できれば、月に何日かは弁当の日を設けるといったことがあってもよいと思う。

○学校給食課長

パブリックコメントにおいても、弁当との選択制を求める声もあった。一方で、給食は1週間、1か月、1年間で栄養の摂取量を計算しながら献立を構成している。そのことを考えると、原則は毎日提供することになると考えている。

○梶原委員

子どもの心理としては弁当の記憶は残ると思うので、個人的な意見であるが、月に1日くらいはあってもよいと思う。

○林委員

弁当との選択制ということについて、アレルギー等のことを考えると、そういったことは可能ではあるのか。

○学校給食課長

現在、小学校の給食においても、アレルギーや宗教上の理由で弁当を持たせている保護者もいる。基本的にはそういった理由や事情がある場合には、弁当を持参することが考えられる。

○林委員

世の中が変わってきて、多様な家庭環境での子どもたちが学校にいるので、給食というものは必要であると思うが、理由があれば弁当ということも賛同できる。

学校訪問の際に給食をいただくと、我々の時代とは違った非常に良い感想を持っている。味付けや栄養バランスを考えても、共働きの両親が多くなってきている中で、食育の大切さを小・中学校のうちから教えることに意義があると思っている。

また、大学の授業でも、保健やスポーツ栄養についての講座は人気があるので、美味しく食べて、身体を作っていくことを教わることができる給食は、基本的にはありがたいものであると思う。

○守屋委員

弁当については感想になるが、親と一緒に弁当を作ることを、教育の一環としてやるようなことがあっても面白いのではないかと思った。

確認として、給食の提供開始は令和6年9月からの予定であるが、年度の途中からということでのよいのか。

○学校給食課長

現在の計画では夏休み明けに提供開始するということである。開始時期については、1万5,000食を提供するに当たり、調理のトレーニングや配送ルートを選定等、何度もシミュレーションを重ねなければならないことから、長期休暇明けを想定している。

一方で、年度開始からの提供という声も多くあったが、浸水対策としての工事期間が6か月程度必要になることから、提供開始までの一つ一つの行程を考えると、現状では令和6年9月を目標にして進めていきたい。

○守屋委員

年度途中なので、保護者は混乱が生じやすいと思うので確認した。

○吉野教育長

混乱がないようにきめ細かく進めていくようにしたい。

○林委員

「BT0」は何の単語を略しているのか。

○学校給食課長

「Build」施設を建設すること、「Transfer」所有権を移転すること、「Operate」施設を運営すること、この3つの言葉の頭文字となっている。

○吉野教育長

これ以外にも、特に教育には用語や言い回しを含めて、専門的なものがあるので、何かあれば確認していただきたい。

【結果】

全員異議なく原案どおり了承された。

(3)その他

なし

3 その他

なし

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会令和2年11月定例会は閉会する。

(14時46分閉会)